

平成15年7月31日

たばこ問題情報センター
代表 渡辺文学様

相模鉄道株式会社
運輸事業本部

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、2003年7月3日付『「健康増進法」施行に伴う迷惑喫煙者対策についての公開質問状』に関しまして、下記のとおり回答申し上げます。

記

当社におきましては、「健康増進法」の趣旨を真摯に受け止め、同法の施行日である平成15年5月1日より駅構内の全面禁煙を実施させていただいております。さらに、マナーポスターの掲出や車内放送、係員の巡回等によるお客様への啓蒙活動につきましても、引き続き推進しております。

また、喫煙をされる方もお客様でいらっしゃいますので、それを前提としつつ、当社の姿勢をご理解いただき、ご協力いただくよう根気よくお願いしてまいるとともに、公共交通事業者として同法の趣旨の敷延に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、駅構内等における迷惑行為の排除やお客様の安全確保につきましては、今後とも警察等と連携し、迅速な対応を執らせていただく所存でございます。

この度は、大変貴重なご意見を賜り誠にありがとうございました。

敬 具